

日本共産党市議団

2016年6月定例議会

市議会報告

宇田たか子
ひたちなか市東石川3227-11
090-2764-6461
uda.takako@angel.ocn.ne.jp

山形ゆみ子
ひたちなか市高野536-5
090-2528-6163
yamagatayumiko@ybb.ne.jp



宇田たか子 山形ゆみ子

**東海第二原発の20年延長申請
きっぱり中止を求めること**

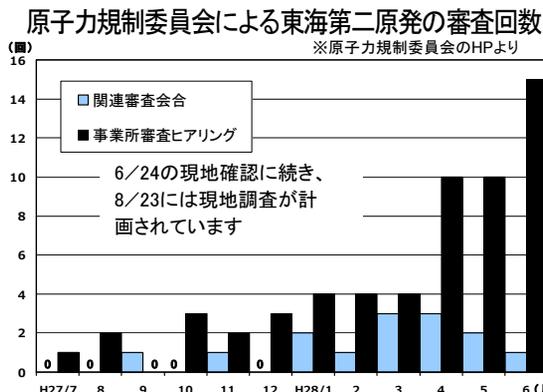
6月議会が、10日～24日の日程で開催されました。提出された案件は、財団法人の事業計画・予算、平成27年度の繰越金計算書などの報告が16件、議案では補正予算、水戸市との定住自立圏協定など4件です。水戸市との定住自立圏協定については、日本共産党市議団は

東日本大震災によって日本は、近年経験したことのない甚大な被害を受けました。福島第一原発の爆発事故で甲

山形議員は、一刻も早く見直し協議をスタートさせるよう求めました。本間市長は「見直しについては、これまで原電からプラント関係の審査が進んでいないという報告があり、安全協定の見直しの具体的な協議には至っていない。早期の

**安全協定見直しの
早期実施を求める**

原子力事故の被害は、所有自治体にとどまらないことから、原発に近いひたちなか市も、原子力所在地の自治体と位置づけて、原発の安全対策、再稼働等の協議に



本間市長は「再稼働についてはこれまで繰り返し申し上げてきた通り、市民の安全や生活を最優先に考え、極めて慎重に判断すべきもので、実効性のある避難計画を含め、市民の安全が確保されない限り、再稼働はできないものと考えている」という答弁でした。4月20日に原子力規制委員会は、運転開始から40年を超えた関西電力高浜原発1・2号機について、新規規制基準を満たしている」と正式決定し、老朽原発では初の

**老朽原発の再稼働
20年延長は危険**

見直しを図っていききたい」と答弁しました。安全協定の見直しは、原発の審査の途中でもおこなえるものであり、山形議員は早急に安全協定の見直し作業を開始するよう強く求めました。図左上は、原子力規制委員会のホームページによる東海第二原発の審査会実施回数推移です。月を追うごとに審査会合・審査ヒアリングの回数が増加しており、再稼働に向けた準備が着々と進められていることが推察されます。

**放射性廃液漏れ
原因は不明**

審査合格となりました。東海原発についても延長申請をすれば審査合格の可能性がありますが、老朽原発の再稼働は大変危険であり中止するよう重ねて求めました。

東海第二原発は、6月2日に管理区域内で放射性廃液漏れをおこし、原因も未だ不明のままです。老朽原発に潜む危険性が一層明らかになりました。山形議員は「20年延長の申請はしないよう求めるべきである」と主張しました。

避難計画、「明示できる状況ではない」と

広域避難計画の国の指針では、「5き圏外の住民の避難は、空間放射線量が毎時500マイクロシンベルト(μSv)以上の場合、

数時間を目安に決められた地域に避難等を実施する」となっている。その避難先は、本市の場合は土浦市など12の市町村、千葉県内の10市町村とされています。そして、毎時500μSv未満20μSv以上の地域は、屋内避難や1週間以内に一時移転(避難)を実施するとしています。「風向きによって避難先は異なるのではないのか?」「事故発生時の各地域の放射線を誰が測って知らせられるのか?」「避難の仕方や経路を誰が連絡するの?」「地震などによって道路や橋が寸断されたらどうするの?」など、多くの住民が心配しています。山形議員が本市の避難計画の策定状況について質問しました。市の答弁は「職員の体制、風向きなど、課題は山積だ」、計画策定の時期については「適格かつ実効性のある避難計画は容易ではなく、明示できる状況ではない」というものでした。



恒例の「原水爆禁止国民平和進行」が7月4日、ひたちなか市平和進行実行委員会にリレーされました。この行進は、「ノーモアヒロシマ・ナガサキ。核兵器をなくそう」と、全国11の幹線コースをリレーでつなぐ取り組みで、61年間続いています。「核兵器廃絶平和都市宣言」をしているひたちなか市から歓迎の挨拶がありました。

災害に備えて安全安心な「まちづくり」を

地震、津波、洪水、がけ崩れ、竜巻など日本中で災害が絶えません。突然の災害に、本市の備えは万全でしょうか。

家屋の耐震化は大丈夫？

熊本地震では、度重なる地震により14万棟を超す家屋が被害を受け、家屋の倒壊で多くの命が失われました。

5年前の東日本大震災では本市においても7000棟近くの家屋が被害を受けました。本市の木造住宅の耐震化率は85.3%(平成27年度末)であり、8600棟余りの住宅は耐震基準に達していません。住宅の耐震化は災害時には命の安全を左右し、その後の人生、地域の復興にも大きく関わってきます。

宇田議員は、本市においても住宅の耐震診断と耐震補強工事への補助を求めました。市の答弁は、近隣市町村では助成制度の利用が少なく、「本市ではやる環境がない」という残念なものでした。

「避難所ではすべてアレルギー対応にする」と答弁

市指定避難所には非常用食料として、2万7000食のアルファ米を備蓄しています。そのうち1万500食がアレルギー対応食になっているということです。しかし災害時、混乱する避難所で

アレルギー対応食を適切に利用することはとても困難です。そこで宇田議員は非常用食料のすべてをアレルギー対応食にするよう求めました。

市は、「食物アレルギーは災害時においても深刻な問題であり、混乱によるまちがたった摂取を避けなければならぬ。賞味期限を過ぎ

人口減少、少子化という状況にありながら、保育需要は伸びています。そしてこの春「保育園落ちた」のブログを機に待機児童問題、保育士の処遇の問題が国会でも大きく取り上げられました。本市でも、特に3歳未満児について、なかなか保育園に入れない状況があります。保育園の「空き待ち児童」数は、平成27年4月で29人、平成28年4月では71人

増加しています。(下表) 「育児休暇があげると働かざるを得ない」お母さん方にとって、子どもを保育園に預けられるかどうかは死活問題です。宇田議員はこのような状況について市の認識を問いました。市は「入所定員の見直しも含めた受け入れ態勢の強化に向けて取り組んでいく」と答弁しました。

市は「各クラスに一人は正規職員を配置することが望ましい」と答弁しました。次に宇田議員は、「少なくともクラス担任をしている非正規職員の時給を引き上げるべき」とあるとたたきました。市の答弁は「他の職種とのバランスを考慮するとともに、民間保育所や他市町村などの実態などを調査する」というものでした。

H28年度 木造住宅耐震診断・耐震改修助成事業実施予定

	耐震診断助成	耐震改修助成
水戸市	○	○
日立市	○	○
土浦市	○	○
古河市	○	○
石岡市	○	○
結城市	○	○
龍ヶ崎市	○	○
下妻市	○	○
常総市	○	○
常陸太田市	○	○
高萩市	○	○
北茨城市	○	○
取手市	○	○
牛久市	○	○
つくば市	○	○
鹿嶋市	○	○
潮来市	○	○
那珂市	○	○
坂東市	○	○
稲敷市	○	○
筑西市	○	○
神栖市	○	○
行方市	○	○
鉾田市	○	○
つくばみらい市	○	○
小美玉市	○	○
大洗町	○	○
茨城町	○	○
城里町	○	○
東海村	○	○
美浦村	○	○
阿見町	○	○
河内町	○	○
八千代町	○	○
五霞町	○	○
堺町	○	○
44市町村中	34	22

県ホームページより ※ひたちなか市を含む10市町村は耐震診断助成を実施していません。

「子育てしながら働き続けたい」その思いに応える保育行政を

保育園に入れますか？

「子育てしながら働き続けたい」その思いに応える保育行政を

「子育てしながら働き続けたい」その思いに応える保育行政を

「子育てしながら働き続けたい」その思いに応える保育行政を

「子育てしながら働き続けたい」その思いに応える保育行政を

佐野保育所はどうなるの？

宇田議員は、佐野保育所が公立

「空き待ち児童」の数

	H27・4月	H28・4月	5月	6月
5才	1	1	0	0
4才	1	2	1	1
3才	4	14	7	6
2才	5	9	4	9
1才	6	39	18	28
0才	12	6	3	23
合計	29	71	33	67

1歳児クラスにはもっと保育士を

国の示す保育士の配置基準は1・2歳児、子ども6人に対して保育士1人です。特に1歳児の保育の困難さについては、福祉部長も「1歳児は歩行の確立にともない行動範囲も広がり探索行動が活発になり予測できない行動も多くみられることから、その保育業務においては大変困難がある」という認識を示しました。

1歳児クラスの入所希望が多いことから、どの園でも最大限の受け入れに努力していますが、「一人ひとりの子どもたちともっとゆったりかわり保育したい」というのが保育士の願いです。宇田議員は子どもたちの安全と保育士の過重労働を解決するため、市独自に保育士増員の補助を求めました。

公立保育所には正規職員が足りない

本市には5つの公立保育所がありますが、25クラスあるうちの6クラスに正規職員がいません。幼い命と向き合う保育の仕事です。クラス担任は正規職員とすべきです。宇田議員は市の考えを問いました。市は「各クラスに一人は正規職員を配置することが望ましい」と答弁しました。



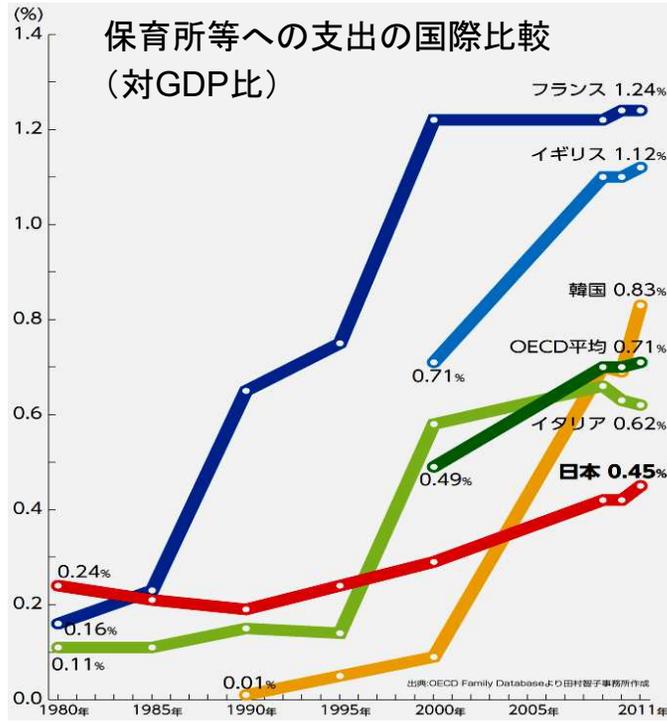
保育園で遊ぶ子どもたち

保育士 続けられますか？

保育士の賃金は、全労働者の平均より月に11万円も低額です。幼い命を預かり、人格の基礎となる時期の仕事に対して、あまりにも低い金額です。

厚労省の調査では、保育士への就業を希望しない理由の一番に「賃金が希望と合わない」(47・5%)があげられています。

国に対し保育士のあまりにも低い賃金の改善を強く求めています。同時に、本市において保育士不足を招かない施策を求めます。(左図参照)



国際的に見ても、保育所等への公的支出が低すぎる日本。「乳幼児期の保育・教育は公共財産」と位置づけ、大幅な予算拡充が必要です。

学童保育は 保育園と同じように必要

県内ほとんどの公設の学童保育では、6年生まで受け入れていて、6年生までの受け入れ、豊かな保育環境、学童支援員の処遇改善が必要

処遇の低さから、せっかく保育士になっても続けられなくなりやめていく、その結果「潜在保育士」が全国に80万人ともいわれれています。本市においても、保育士不足から子どもたちの十分な受け入れができないという状況も生まれています。

「学童支援員の処遇改善を検討する」と答弁

1クラスの人数が多く、様々な困難を抱えた子どもや家庭に対する丁寧な対応が求められる中で、支援員の専門性の向上はますます重要です。昨年度から、資格認定研修も始まりました。

宇田議員は有償ボランティアという身分ではなく、専門性を高めながら自覚と誇りをもって働き続けることのできる処遇の改善を求めました。

教育次長は「学童クラブの安心安全な運営と質の向上を目指して、支援員の常勤職員や嘱託職員とすることを含めた処遇改善を検討していく」と答弁しました。

小中一貫の「義務教育学校」で 学校はどうなる？ 地域はどうなる？

平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区の小中学校を統廃合し、新たに作るという小中一貫の「義務教育学校」。

宇田議員は、「子どもたちの適切な教育環境の整備は勿論のこと、地域の課題、小中一貫校という新たな学校制度についてはその効果についてまた教育的な検証も十分ではなく、今後広範な市民の中で徹底した議論が望まれる」とし、いくつかの観点から質問しました。

「新しい教育理念」で 学校はどう変わるのか

学校教育法の改正により今年4月から制度化された小中一貫の「義務教育学校」は、9年間の系統的継続的な教育課程となります。

マル福の所得制限が緩和されました

妊産婦や0歳から15歳までの子どもを対象に、医療費の窓口負担を助成する医療福祉費支援制度。県の施策によって、本年10月から所得制限基準が緩和されます。今回の改正で、市内では約5,200人の子どもたちと300人の妊婦の方々が新たな対象となり、子どもでは、対象者は90%を超えると市は話しています。若いお母さんたちの要望が強かっただけに、大きな安心に繋がりました。日本共産党市議団は、引き続き所得制限の撤廃と子どもの年齢の拡大を求めてまいります。

所得制限額の改正内容

扶養親族等の数	改正前(収入額の目安)	改正後(収入額の目安)
扶養親族者数0人	393万円(収入額568.7万円)	622万円(収入額833.3万円)
扶養親族者数1人	423万円(収入額606.2万円)	660万円(収入額875.6万円)
扶養親族者数2人	453万円(収入額643.7万円)	698万円(収入額917.8万円)
扶養親族者数3人	483万円(収入額678.8万円)	736万円(収入額960.0万円)

○ 扶養親族等の数とは、前年の12月31日現在において、扶養されている人の数をいう。

平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区の統廃合の在り方を検討する委員会

「検討委員会には保護者や地域の代表も」と答弁

今後、地域の問題、教育の問題など丁寧な提案し議論していく必要がありま



目的として「小学校から中学校進学においての、不登校などの生徒指導上の問題を解決する」としています。

しかし、これまでの学校教育の問題の検証がまず必要ではないでしょうか。

設置について教育長は、「学校の教職員だけでなく、保護者や地域の代表の方々にも参加していただき、地域に根ざした小中一貫の統廃合づくりのため協議を進めていく」と答弁しました。

ひたちなか海浜鉄道湊線延伸計画 過大な需要予測 地域の活性化こそ必要

市は、「海浜鉄道湊線延伸とひたちなか地区周辺地域の活性化調査」や、「ひたちなか海浜鉄道湊線の延伸を実現する会」等の意見を踏まえ、湊線延伸計画を推進すると発表しました。

「海浜公園来訪者の回遊促進等で地域の活性化」と答弁

阿字ヶ浦駅から海浜公園西口まで延伸距離は3.1キロ。新駅は3ヶ所で、延伸路線は高架区間が全体の約半分になることから、概算事業費は当初計画の11億28億円から大幅に膨らみ約65億円となりました。国の補助事業を活用すれば市の負担は約22億円になるといいます。



需要予測は過大になっていないか！

ひたちなか海浜公園の来訪者は平成27年度で200万人を突破し、今後、毎年5%ずつ増えて平成36年度には330万人になると予測されていますが、過大な需要予測になっていないでしょうか。

湊線延伸の需要予測

需要分類	利用者数 (人/年)		考え方
	①基礎需要	②期待需要	
沿線需要	24,820	49,275	*阿字ヶ浦土地区画整理事業地内の居住者の利用 *①は定着率50%、②は定着率100%で試算
観光需要	39,000	330,000	*ひたち海浜公園来園者は300万人 *①は現状の実績値、②は来園者の11%が湊線を利用
商業・業務需要	58,782	142,654	*商業移設への買い物客、従業員の利用
回遊需要	11,700	99,000	*那珂湊おさかな市場への立ち寄り人数 *②は海浜公園来園者で湊線を利用する人の約3割が立ち寄ると予測
合計	134,302 (368人/日)	620,929 (1,701人/日)	*乗車人数であり降車は含まない値

①基礎需要：予測条件を厳しく設定、②期待需要：見込みを含めて算出 (市の資料より)

が必要だと、市の姿勢を問いました。今後、湊線延伸事業計画が進むなかで、区画整理事業等の財政支出の増加や、鉄道維持のために市の財政負担が拡大する可能性もあり、もっと事前の調査をおこなう必要があります。



市民不在の「定住自立圏」協定

「定住自立圏の形成」の協定締結案が、今議会に提出されました。中心市宣言をした水戸市とひたちなか市が「生活機能の強化」や「結びつきやネットワークの強化」等について、協定を締結し事業を進めようとするものです。

水戸市は、ひたちなか市のほかに笠間市、那珂市、小美玉市、茨城県、大洗町、城里町、東海村とも協定を締結しました。事業推進のために特別交付税が措置され、水戸市は年間8500万円、本市は1500万円となっています。

水戸市との連携強化より、ひたちなか市民の身近なところで医療・福祉・教育の充実を図る必要があります。そのため必要な施設を確保すべきです。

日本共産党市議団は、条例制定に対し反対討論をおこないました。

おわび



山形議員が質問通告をしていただいた「障害者差別解消法の本市の取り組み」については、時間切れのため質問できませんでした。

9月議会で質問をしたいと考えています。

こえ

◆今回の参議院選挙で、戦後初めて改憲勢力が衆参ともに議席の3分の2を占め、憲法「改正」の発議をすることが可能になりました。しかし、自民党の絶対得票率はわずか18・9%にすぎず、国民の多数が憲法改定を信任したとはいえません◆そもそも憲法とは国民一人ひとりの人権や自由を守るために国家権力を縛る国の最高法規であり、守らなければならないのは国家なのです。時の政権がこれを率先して改定しようとしていることに大きな違和感・危険性を感じます◆安倍首相のすすめる自民党の「憲法改正草案」とはどういうものでしょう。

第1条で「天皇は、日本国の元首」であるとし、第9条2項に「国防軍」が新設されて、集団的自衛権の行使を認める内容になっています。現行憲法の第11条、第97条の基本的な人権についての条項が無くなっています。第98条に緊急事態条項を新設し、「緊急事態」が宣言されたら、内閣の判断によって、国民は指示に従わなければならないようになります。その上で第102条では憲法が国を規制するものから、国民が「尊重」しなければ(従わなければならない)もの(従わなければならない)ものに替わっています◆現行憲法の「平和主義」「基本的人権の尊重」「国民主権」が、すべて危うくなります。今こそ、私たちは子どもたちの未来のために「憲法守れ」の声をあげなければなりません。